

阿波の人づくりプラン

阿波市第1次教育振興計画（後期計画）概要版

◎プラン策定の趣旨

平成22年度に策定しました「阿波市第1次教育振興計画」の前期計画期間が平成27年度で終了しました。教育は地域の時代を担う人材を育成するために絶え間なく続けていく必要があります。

平成27年度には、4月に総合教育会議を設置し、本市における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針である「教育大綱」を定めました。

また、10月には阿波市が持つ地域特性を生かし、自立的で持続的なまちづくりを創り出すことをめざした阿波市総合戦略「輝く阿波市に煌めく未来」を策定しました。

このたび、市教育委員会は、これらの新しい施策と歩調を合わせ、本市の教育振興のための施策に関する基本計画となる「阿波市第1次教育振興計画（後期計画）」を策定しました。

◎計画構成と計画期間

◎教育ビジョン（基本構想）

市の教育行政の考え方として、「教育理念」「基本目標」「教育目標」を明らかにした上で、その実現に向けた「施策体系」を示しています。

教育ビジョン期間は10年間（平成23～32年度）です。本計画においては、前期計画で策定した教育ビジョンを引き継ぐものとします。

◎推進計画

教育ビジョン（基本構想）で定めた施策体系に基づき、各施策の「現状・課題」「施策方針」「主要事業」を示しています。

推進計画期間は5年間（平成28～32年度）です。なお、平成32年度に第2次計画を新たに策定します。



プランの全体像

教育行政の基本理念

未来をつくる力 たくましく生きる力 郷土を愛する心

基本目標

教育目標

推進施策

人が輝く
まちが輝く
未来が輝く
(阿波の人づくりプラン)

1 食育を基盤にした、知・徳・体の調和のとれた生き抜く力の育成 (学校教育)	1-1 生きる力の育成を重視した教育内容の充実 1-2 家庭や地域との連携・協働 1-3 心と体の健康問題への対応 1-4 特別支援教育の充実 1-5 安心・安全な教育環境づくり 1-6 学校給食の充実 1-7 幼・小・中・高等学校の連携強化 1-8 学校施設の整備
2 主体性を尊重し、人間性と創造性を発揮する環境づくり (生涯学習)	2-1 生涯学習施策の体系化 2-2 生涯学習関連施設の整備充実・機能強化 2-3 生涯学習プログラムの整備・提供 2-4 関係団体の育成
3 健康で気力あふれる人が育つスポーツ環境づくり (スポーツ振興)	3-1 スポーツ振興施策の体系化 3-2 スポーツ施設の整備充実・有効利用 3-3 スポーツ団体・指導者の育成 3-4 幅広いスポーツ活動の普及促進
4 郷土を愛する心と創造力が育つ、新しい歴史と伝統を生み出す環境づくり (芸術・文化振興)	4-1 芸術・文化団体の育成 4-2 芸術・文化の鑑賞、発表機会の充実 4-3 文化財の保存・活用 4-4 歴史館等の整備充実・有効利用
5 生命の尊重と真摯に生きる力が育つ環境づくり (青少年健全育成)	5-1 青少年の健全育成の推進 5-2 家庭の教育の向上 5-3 青少年の体験・交流活動の充実 5-4 青少年団体、リーダーの育成
6 他者を尊重する心が育つ、平和で豊かな社会づくり (人権教育)	6-1 人権教育・啓発の推進 6-2 人権学習子ども会 (ばあわーあっぶ事業) の推進
7 国際感覚豊かな人が育つ環境づくり (国際交流)	7-1 国際感覚豊かな人材の育成と国際交流活動

推進計画(平成28～32年度)

1 食育を基盤にした、知・徳・体の調和のとれた生き抜く力の育成(学校教育)

●5年間の方針●	●5年間の主要事業●
1-1 生きる力の育成を重視した教育内容の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ● 発達や学びの連続性を踏まえた教育の充実、子育て支援の充実を図ります。 ● 幼児教育にふさわしい環境づくりを整えるとともに、保護者のニーズや子どもの発達に配慮した幼児教育の推進に努めます。 ● 幼稚園や学校において、積極的に食育に取り組むとともに、生きる力の基礎や知・徳・体のバランスのとれた力を育成します。 ● 学力向上に関しては、ICT（注¹）を活用した授業の促進や読書活動を推進するとともに、家庭や地域と連携し、基本的生活習慣の定着や、学習習慣・生活習慣を確立する取組を進めていきます。 ● 英語活動について、これまでの取組への評価を加えながら、言語や文化に対する体験的な理解やコミュニケーション能力の育成を図ります。また、小学校からの英語活動の充実とともに、幼稚園からの英語活動の実施についても検討します。 ● 規範意識を育成し、生命を大切にする心や思いやりの心を育む道徳教育や、子どもたちの発達段階に応じて、人権尊重の意識を高める人権教育を推進します。 ● 環境教育やキャリア教育等についても、家庭や地域、関係機関と協力・連携した取組を進めます。 	<p><幼児教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 幼稚園教育要領に基づく教育の実施 ● 国際理解の教育 ● 子育て支援の充実 <p><学校教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 確かな学力の育成 ● 豊かな心の育成 ● 健やかな体の育成 ● 教職員の資質向上 ● 環境教育の充実 ● 食育の推進 ● 読書活動の充実 ● 就学援助の実施 ● キャリア教育の推進
1-2 家庭や地域との連携・協働	
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の「ひと、もの、こと」を活用した体験活動や学習活動を積極的に取り入れ、学校、家庭、地域がそれぞれの役割や責任を果たしながら、ともに子どもたちを育てるように努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校・家庭・地域と連携した取組 ● 評議員制度の定着と活用
1-3 心と体の健康問題への対応	
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校、家庭、地域や関係機関が連携をより密にし、不登校問題対策協議会やいじめ問題対策連絡協議会等の支援体制の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 適応指導教室「阿波っ子スクール」の運営 ● 教職員の指導力とカウンセリング能力の向上

¹ 「ICT」とは、「Information and Communication Technology」の略語で「情報通信技術」と訳される。総務省は平成17年度に、従来の「IT政策大綱」を「ICT政策大綱」に改め、情報社会の積極的な推進に取り組んでいる。

●5年間の方針●	●5年間の主要事業●
1-4 特別支援教育の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ● 支援を必要とする幼児児童生徒の実態に応じた学習環境の整備と、特別支援教育に関する教職員の意識や指導力の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がいのある子どもの教育環境づくり ● 相談支援体制の充実 ● 海外帰国・外国人児童生徒への支援
1-5 安心・安全な教育環境づくり	
<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭や地域、関係機関と連携しながら、地域全体で子どもたちの安全を確保する体制の強化に努めるとともに、命の尊さを学ぶ教育や、子どもたち自らが危険予測能力や危険回避能力を身につける教育を進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域全体の連携強化 ● 防災教育の充実 ● 安全教育の充実
1-6 学校給食の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ● 阿波市学校給食農産物供給協議会や市産業経済部等との連携を密にし、目標数値達成に向けた取組を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地産地消の推進
1-7 幼・小・中・高等学校の連携強化	
<ul style="list-style-type: none"> ● 幼・小・中・高等学校の連携強化のための体制づくりに努めるとともに、校種を超えた研修会、研究会への参加を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 連携強化の取組
1-8 学校施設の整備	
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設の整備については、「阿波市公共施設等総合管理計画」に基づき方針を決定します。具体的な施設については、平成28・29年度策定に計画を策定し、学校施設の長寿命化とバリアフリー化の推進に努めます。 ● 教室への空調設備の導入等も含めた教育設備や教材・教具について、時代に即した教育の実践に必要な整備・充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の長寿命化工事 ● 施設バリアフリー化 ● 教育設備の充実

(コラム) 知育・徳育・体育・食育とは…

知育…自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動し、問題を解決する資質や能力

徳育…他人とともに協調し他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性体育は、それらを支える基盤としての健康や体力

食育…食を大切に考え、食を通して豊かな人間性を育む教育

2 主体性を尊重し、人間性と創造性を発揮する環境づくり(生涯学習)

●5年間の方針●	●5年間の主要事業●
2-1 生涯学習施策の体系化	
<ul style="list-style-type: none"> ● 心の豊かさや生きがいを得られるような学習の推進を図るとともに地域の課題解決に向けた主体的学習を重視し、地域社会で学習成果を発揮する環境づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習体系の定期的な見直し ● 全市的な推進組織の充実 ● 学習成果を発揮できる環境づくり
2-2 生涯学習関連施設の整備充実・機能強化	
<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館は、あらゆる世代の市民がいつでも利用したいときに利用できる生涯学習施設の拠点として、機能の充実に努めます。 ● 公民館は、自主運営のできる団体への支援機能を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館機能の充実 ● 図書館指定管理者制度による効率的な運営 ● 公民館機能の強化
2-3 生涯学習プログラムの整備・提供	
<ul style="list-style-type: none"> ● 社会動向や市民の求める学習ニーズを継続的に把握し、生涯学習情報の適切な提供と相談支援体制の構築を行うとともに、地域資源と人材を最大限に活用しながら、各年代にふさわしい魅力的で多様な学習講座を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習情報の提供 ● 各種講座の開催 ● 学習成果の発表機会の充実 ● 市民参画の推進
2-4 関係団体の育成	
<ul style="list-style-type: none"> ● 社会教育団体及び学習団体・サークル活動への指導・助言や事例紹介、情報提供、団体同士の交流を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係団体の育成

3 健康で気力あふれる人が育つスポーツ環境づくり(スポーツ振興)

●5年間の方針●	●5年間の主要事業●
3-1 スポーツ振興施策の体系化	
<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年度のスポーツ振興施策を体系的にとりまとめ、市民に提示します。 ● シティマラソンのコースを整備し、普段からランナーに仮想コースとしての練習場所を提供します。また、阿波市やシティマラソンの魅力を広報・発信します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の健康・体力づくり推進事業 ● 学習体系の定期的な見直し ● 全市的な推進組織の設置
3-2 スポーツ施設の整備充実・有効利用	
<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の老朽化の状況を踏まえるとともに、計画的な維持修繕と施設の有効利用を進めます。 ● 施設管理においては、業務委託の推進や指定管理者制度の導入などを視野に入れた新たな管理運営方法を検討します。 ● 市外（特に県外）の運動部が合宿等で市内施設を活用できるよう工夫し、地元の選手やチームのレベルアップにもつなげます。さらに、リピーターとなる団体・チームの施設の有効活用とともに阿波市の活性化につなげます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ施設の整備充実及び有効活用

●5年間の方針●	●5年間の主要事業●
3-3 スポーツ団体・指導者の育成	
<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツを通じて、新たな地域社会の形成が期待される総合型地域スポーツクラブの活性化と自主運営を支援します。また、総合型地域スポーツクラブの設立の支援に努めます。 ● 体育協会加盟の各種団体と連携し、ジュニア期から一貫した指導体制の整備と指導者全体の資質向上、意欲と行動力のある若手指導者の育成、地域におけるジュニアスポーツリーダーの養成を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ団体・指導者の育成
3-4 幅広いスポーツ活動の普及促進	
<ul style="list-style-type: none"> ● 市ホームページや広報紙などを中心に情報発信をするとともに、魅力ある広報となるよう工夫します。 ● 学校、老人会、子ども会、各種団体などへのスポーツ推進委員の派遣、総合型地域スポーツクラブとの連携により、ニュースポーツを体験できる場の提供に努めます。 ● 学校体育や食育、さらには健康教育の視点からも関係機関や関係部局と連携を図りながら、競技力向上はもとより、多くの人々の意向に沿ったスポーツ振興活動に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ普及事業 ● 競技力向上支援事業 ● 行事の見直し・改善

4 郷土を愛する心と創造力が育つ、新しい歴史と伝統を生みだす環境づくり (芸術・文化振興)

●5年間の方針●	●5年間の主要事業●
4-1 芸術・文化団体の育成	
<ul style="list-style-type: none"> ● 文化施設を活用して、優れた芸術文化に接する機会を提供するとともに、多彩な芸術文化事業を実施し、文化団体の自主的な活動の充実、活性化を支援し、特色ある地域文化の振興と普及を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報の提供 ● 指導者や文化ボランティアの確保
4-2 芸術・文化の鑑賞、発表機会の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が活動の成果を発表する機会場の場としてアエルワを活用し、内容の充実を支援するとともに、文化協会加入団体と連携し、鑑賞機会の充実に取り組みます。 ● 文化団体育成の支援と文化活動に参加しようとする動機づけを行い、文化を支える裾野の拡大に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化行事の拡充 ● 市民参画の推進
4-3 文化財の保存・活用	
<ul style="list-style-type: none"> ● 文化財保護体制と調査研究体制の充実を図ります。また、文化財に関する普及活動の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化財保護体制や調査研究体制の整備 ● 文化財の継承と活用 ● 文化財の広報活動の充実

●5年間の方針●	●5年間の主要事業●
4-4 歴史館等の整備充実・有効利用	
<ul style="list-style-type: none"> ● それぞれの施設の特長を生かし、定期的な企画展の開催、推進体制の強化を図ります。あわせて、必要な人材の確保・育成に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の整備充実と有効活用

5 生命の尊重と真摯に生きる力が育つ環境づくり

●5年間の方針●	●5年間の主要事業●
5-1 青少年の健全育成の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ● 阿波市青少年育成センターを中心に多くの機関団体との連携強化や情報収集を図り、地域が子どもや家庭を支援できる体制づくりの充実に努めます。また、必要に応じて体制の点検を行い、諸問題に柔軟に対応できる体制、ネットワークの構築・改善を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関との連携強化 ● 環境美化活動 ● 講演会の実施 ● 地域ぐるみの健全育成運動の展開
5-2 家庭の教育の向上	
<ul style="list-style-type: none"> ● これから親になる世代や、子育て中の親に対して家庭教育に関する様々な学習支援の充実に努めます。 ● 地域と家庭が連携した取組を強化し、また、大人と子どもの絆を強める多世代交流を通じて、地域教育力の向上を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 講演会の実施 ● 正しい生活リズムの定着 ● 情報提供の充実 ● 文化やスポーツの拠点づくり ● 家庭教育の充実
5-3 青少年の体験・交流活動の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ● 環境や地域産業を最大限に活用し、子どもの体験学習により知識を得るだけでなく、保護者と語りあい、家庭に持ち帰る機会を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 講演会の実施 ● 子ども体験学習活動 ● 青少年の居場所づくりの推進
5-4 青少年団体、リーダーの育成	
<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども会、スポーツ少年団の指導者講習会を実施し、健全な運営ができるよう支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導者養成講座の開催

6 他者を尊重する心が育つ、平和で豊かな社会づくり

●5年間の方針●	●5年間の主要事業●
6-1 人権教育・啓発の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭・学校・地域社会・職場などあらゆる場と機会を通じて、同和問題をはじめ、人権教育・啓発を推進します。 ● 様々な人権課題や新たな人権課題について理解を深める研究会・研修会の実施や支援を行うことにより、指導者の育成を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導者の養成 ● 人権啓発事業の実施
6-2 人権学習子ども会(ばあわーあっぷ事業)の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒の学力の向上と子どもの人権意識の向上をめざし、広く児童生徒に参加を呼びかけながら、効果的な学習活動と人権学習を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ばあわーあっぷ事業

(参考)「ばあわーあっぷ」という名称には、阿波市の「あわ」と、学力定着・学力向上・人権学習を主として「子どもたちのパワーアップ」の願いが込められています。

7 国際感覚豊かな人が育つ環境づくり

●5年間の方針●	●5年間の主要事業●
7-1 国際感覚豊かな人材の育成と国際交流活動	
<ul style="list-style-type: none"> ● 幼稚園から外国語を学ぶ楽しさを伝え、小・中学校を通じ英語教育の一層の充実など、国際化の進展を見据えた国際理解教育の充実を図ります。 ● 初心者向け講座や中級向け講座の充実を図ります。 ● 外国語、日本語の講習等(教室)を通じ、在留(在住)外国人との交流活動を支援します。(交流活動の活性化を図ります。) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際理解の教育 ● 英会話教室の開催 ● 外国との交流

プランの推進体制

① 全市的な推進、国・県との連携
② 評価の実施・計画の見直し
③ 学校・家庭・地域の連携・協働

阿波市第1次教育振興計画(後期計画)概要版

■発行 平成28年3月

■編集 阿波市教育委員会